

令和2年度 山形県行政支出点検・行政改革推進委員会 第4回会議 会議録

◇ 日 時 令和2年度11月20日（金） 10：00～11：15

◇ 会 場 県庁16階 1601会議室

◇ 出席委員

委員長 砂田洋志

委 員 石原敏之、尾形律子、小口裕之、小関健太郎、中鉢美佳、
樋口恵佳、山口良子

〈五十音順、敬称略〉

1 開 会

（事務局）

それではただ今より、「令和2年度山形県行政支出点検・行政改革推進委員会」の第4回会議を開催いたします。

はじめに、大瀧総務部長より挨拶を申し上げます。

2 挨拶（総務部長）

本日は、御多用の中、山形県行政支出点検・行政改革推進委員会の第4回会議に御出席いただきましてありがとうございます。

前回は2回とも欠席してしまい、恐縮に思っております。

これまでの新型コロナウイルス対策や災害対策の対応等で、県の財政状況がひっ迫しており、財政状況はますます厳しくなっておりますので、皆様から御意見を賜りたいと思っております。

本日は二つの項目について御協議いただきたいと考えております。

まず一つ目は、「事務事業評価（事業レベルのPDCA）について」でございます。この議題は今年度2回目となりますが、本日は、子育て若者応援部、産業労働部、県土整備部の3部局、3事業について、各部局が行った内部評価の結果を御確認いただき、外部からの評価として御意見を賜りたいと思います。

二つ目は、「公社等の見直しについて」でございます。県が出資等を行う公社等の令和元年度決算を踏まえた経営状況等について報告し、御意見を賜りたいと考えております。

委員の皆様には、ぜひ、忌たんのない御意見、御助言を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

3 議 事

(事務局)

それでは、議事に入ります。議事については砂田委員長に議長をお願いいたします。

(砂田洋志委員長)

それでは、暫時、議長を務めさせていただきます。

はじめに、議事(1)の事務事業評価(事業レベルのPDCA)について、事業ごとに、関係部局から説明をいただき、質疑や意見交換を行いたいと思います。その際、各部局の事業の内部評価について、外部の目線でチェックするという観点から御発言いただきたいと思いますので、委員の皆様はよろしくをお願いします。

まず「子育て若者応援部」の事業について協議を行い、その後「産業労働部」の事業、「県土整備部」の事業と進めてまいります。

ではまず、「子育て若者応援部」の「やまがたウーマノミクス加速化プロジェクト事業費」について、説明をお願いします。

◇山形ウーマノミクス加速化プロジェクト事業費について【資料1に基づき説明】

(若者男女共同参画課長)

「やまがたウーマノミクス加速化プロジェクト事業」について、御説明いたします。最初に「事業概要」を説明します。本事業は大きく二つの事業で構成されています。

一つ目の「やまがた子育て・介護応援いきいき企業総合支援事業」は、女性の活躍推進や仕事と家庭の両立支援を目的として、女性の管理職登用や男性の育休取得促進に取り組む企業を、取組みの段階に応じて、実践企業、優秀企業に認定するとともに、奨励金の交付や県商工振興資金における特別利率の適用などにより、企業の取組みを支援するものでございます。

二つ目の「ウーマノミクスで経済活性化塾」は、企業における環境改善の実践力向上と意識改革を図るため、女性活躍を推進するキーパーソンや管理職など、組織のリーダーを対象とした講座を開催するものでございます。

次に「内部評価」を説明しますが、本事業は二つの取組み共に、企業における職場環境の改善や取組みの強化を目的としており、事業評価に当たっては、「やまがた子育て・介護応援いきいき企業総合支援事業」に関する活動指標、成果指標を設定し、評価しております。

事前の御質問が多かったと聞いておりますが、この「やまがた子育て・介護応援いきいき企業総合支援事業」は平成19年度から事業を開始し、制度拡充を図りながら取り組んできたところです。その間、女性活躍推進法の制定などの状況の変化を踏まえ、令和元年度末に事業の見直しを行い、令和元年度末をもって新規の認定・更新を停止しています。そのため、令和2年度以降の指標の欄が空欄になっております。

「活動指標及び活動実績」についてですが、産業労働部所管事業と一括して行うこととし、新たに設置したマッチングコーディネーターの県内企業訪問件数を850社と設定いたしました。実績としては523社となりました。

次に「成果指標及び成果実績」については、成果指標を「やまがた子育て・介護応援いきいき企業」の実践・優秀企業数を 555 社として設定しておりましたが、実績としては 381 社となりました。

次に「事業の必要性」については、少子高齢化や人口減少が進む中、活力ある本県の維持・発展に向けては、人口の半分を占める女性が活躍できるよう、誰もが働きやすい職場環境の整備が喫緊の課題と考えており、また、県がリーダーシップを発揮して取り組むものと考え、評価を「A」としております。

次に「事業の効率性」については、奨励金の交付に当たっては審査基準に基づき審査・交付を行ったこと、企業訪問については、効率化の視点から、民間委託を活用するとともに、産業労働部所管事業と一括して行ったことなどから評価を「A」としております。

次に「事業の有効性」については、企業からの雇用状況の聞き取り、支援制度の説明に想定以上の時間を要したことから、訪問企業数が伸びなかったものと考えております。

成果実績について、「やまがた子育て・介護応援いきいき企業」の優秀企業を指標にしていますが、マッチングコーディネーターの訪問件数が予定より少なかったことに加え、制度の周知不足や、記載しておりませんが、コロナウイルスの影響により目標件数には至りませんでした。活動実績、成果実績ともに目標を下回ったことから、評価を「C」としております。

最後に「今後の課題・改善点等」については、これまでは、「やまがた子育て・介護応援いきいき企業」として優良事例の育成・発信を行ってきたものの、認定状況が目標を下回っていること、女性活躍推進法の制定により女性の採用・登用について、事業主行動計画の策定が制度化されたことにより、令和元年度末をもって当該事業の新規及び更新の認定を停止いたしました。今後は、取組手法を見直し、産業労働部と連携し、県内企業に専門家を派遣し、一般事業主行動計画の策定に向けた支援を行うことで、企業における女性活躍、ワーク・ライフ・バランスの推進を後押ししていくこととしております。

(砂田洋志委員長)

ただいまの説明について、御意見や御質問があれば、御発言をお願いします。

(中鉢美佳委員)

企業訪問数が伸び悩んだということですが、私は十分に訪問されたのではないかと思います。

現在のステージが終わって、次の取組みに移る段階になったと捉えれば、令和 2 年度からの優秀企業等の新規認定の停止は妥当な方向性だと思いました。

ちょっと話が違いますが、実は私、去年の今頃、パレスグランデールでウーマノミクスの事業に参加させていただきまして、県内企業のやる気のある女性が 80 人ぐらい集まって、勉強会やワークショップなどをやりました。その時にいらっしゃった先生のセミナーもとても良かったですし、その後、初めて会った働く女性の方々とグループを作っているいろいろな意見を発表することがあったのですが、皆さん自分のことをお話しするのも上手ですが、初めて会った人から、いろんなことを聞き出す作業がとても上手だなと思っておりました。皆さん、「時間が足りない」「もっとやりたかった」という意見が

あったので、コロナでなかなか思うようにいかないと思いますが、ぜひまた、一堂に会して何かできるといいなと思ったところでした。

(砂田洋志委員長)

ありがとうございます。他にございますか。

(小口裕之委員)

意識の高揚を図っていくのは重要だと思いました。目的の中で、女性の能力を十分に発揮するということですが、女性に限らず、若い方を含めた全てのメンバーという捉え方の方がいいのではないかと思います。やはり女性の能力が不十分だと考えたときには、実態として出産とか育児を企業内でどう捉えられているのかということが大きいのではないかと思います。そこは意識も含めて変わっていかないといけない。「管理職の登用をなさい」とか、「あと何%で目標達成ですよ」とただ言うだけでは、本質的な解決にはならないのではないかと思います。今、お話ありました研修会や講習会など、次からは意識を変えるような取組みをしていただきたい。

また、私が今一番気になっているのが、アンコンシャスバイアスという無意識の偏見です。結構いろんな研修会があるようですが、例えば、男性はなかなか育児休暇を取れない、制度はあるけれども、ほとんど使えないという状況です。男性は取れないという意識があれば、それが無意識の偏見になると思っています。なぜそうなるのか、その根本の問題が改善しないといけない。意識だけの改善で変えるのは非常に難しく、できるところから、今の状況を少しでも改める方向で、男性の育休取得に向けた具体的なことを、今の問題点をみんなで共通理解するような取組みを、企業努力も必要ですが、意識を変えるような研修会などで、この事業と並行しながら行政側で進めていただけるといいと思います。件数の目標値があって、それを達成したからそれでいいですということではない気もする。目標値は大事だし、どんどん足を運びながら広げていくというのは、取組みをしながら、どのようなハードルがあって、それを改善するとこの事業がより進んでいくというあたりも、ぜひ念頭に置きながら進めていただけると、より、中身が広がっていくと思いますので、よろしくお願ひしたいと思っています。

(砂田洋志委員長)

Webで参加されている委員の方はいかがでしょうか。

(樋口恵佳委員)

平成19年から13年間取り組まれてきたということですが、せっかくここまで長く続きましたので、ノウハウの蓄積や、どこが課題なのかという問題意識、またようやくベテランと呼べる人が醸成されてきた頃かなと思います。今後、産業労働部と連携して、新しい法制度の下で取組みを続けられるということですが、ぜひ今後ともグレードダウンすることなく続けていただきたいと思っています。

(尾形律子委員)

皆さんの御意見と重複するところもあるかと思いますが、私たち民間企業にと

って、人材の確保というのは長年の課題でして、こうした企業の環境整備などにも御協力をいただきながら、人材確保の確保につながっていくという事業であれば大変ありがたいものだと思います。

ただ、目標が数字だけではないのは分かっていますけれども、効果を求めるための目標だと思います。携わられた人員とか事情があるのは分かりますけれども、年度内で軌道修正するとか目標の見直しとか動き方の見直しというのができなかったのかなと思います。それをすることによって実績が変わってくるのであれば、ぜひ、今後、産業労働部に移管された後も、継続して成果を上げていただきたいと思います。

(山口良子委員)

パソコンでこのウーマノミクス塾の通信を読ませていただきまして、こういった内容を私は学生の頃から聞きたかったと思ったのが正直な感想です。

高校生の頃は、男女平等で同じ学び舎でともに切磋琢磨したわけですが、大学を出て社会に入ってみると、だんだん差を感じるようになりました。そこには結婚とか出産など、女性が一時仕事を離れなければいけないという理由で仕方がないと思ったのですが、実際に30歳後半になって、子どもがある程度育った後に働こうと思ったときには、今私がいる会社もそうなのですが、40歳ぐらいの女性が正社員に登用されるのは、年金も関わってくるから難しいとハローワークから言われたのが私自身の実情です。でも、振り返ってみると、知事がおっしゃる、「女性が」ではなくて、「女性も」一緒に社会を築いていくということを高校生の時から大切に伝えていただくと、これからの世代はまた違う考え方で仕事をして、地域を活性化させる、豊かにさせることにつながるのではないかと思います。

(砂田洋志委員長)

この事業についてはいろいろな意見が出ました。ワークショップが良かったなど、全体的には好意的な意見が多かったと思います。山口委員からは、学生時代からこういう取り組みを知りたかったという発言もありました。いろいろな御意見が出されたので、それを参考にさせていただきたいと思います。

私からの質問ですが、頑張った企業に与えてきたゴールドとか、ダイヤモンドという認定はこの事業をやめるとすぐに無効となるのでしょうか、それとも新しい事業でそのまま引き継いでいくわけですか。

(若者男女共同参画課長)

こちらの認定に関しましては、有効期間が3年間になっています。これまでの間、職場環境の改善に各企業が取り組んでこられましたので、今後は優良企業として、県内の見本として、その役割を果たしていただきたいと思いますと考えているところです。

(砂田洋志委員長)

どうしてそう質問したかというのと、入札で加点してもらえると、適用される借入利率が優遇されるとか、企業としてそこを目的に頑張ってきた場合、ある程度の期間はその権利を守ってあげるべきと思います、質問させていただきました。

様々な御意見が出されたので、ぜひ今後の参考にしていただきたいと思います。
それでは子育て若者応援部の事業については以上とします。

◇人材確保・生産性向上推進事業費について【資料2に基づき説明】

(砂田洋志委員長)

では、産業労働部より、人材確保生産性向上推進事業費について説明をお願いいたします。

(産業労働部次長)

産業労働部の評価対象事業であります「人材確保生産性向上推進事業費」について御説明させていただきたいと思っております。

この事業につきましては、昨年の事業でありましたので、雇用情勢の改善が続いて、人材不足が非常に高まった時の事業で、県内企業の持続・成長に必要な人材の確保・育成と、生産性向上を総合的に推進することが非常に大事だということで、かなり大きな括りの事業になっております。

事業の内容について、主なものを申し上げます。資料の2-1の左側の中段を御覧いただきたいと思っております。

一つ目の点ですが、事業の推進体制としまして、平成30年9月に産学官金労言、言のマスコミを含めた連携によって成立した「オール山形人材確保生産性向上推進協議会」の活動について申し上げたいと思っております。昨年度下期に開催予定だった協議会は、新型コロナウイルスの影響により実施を見送ったものの、協議会の下に設置している三つの部会の内部組織であるワーキンググループも含めて、延べ22回の会議の開催等を行いながら、関係機関との間で情報の共有、課題解決に向けた連携方策の検討を行ったところです。

次に、点の二つ目ですが、人材不足への緊急対策として、柔軟な働き方による雇用の促進を図るために、就業率の低い女性や高齢者及び障がい者の就業率向上に向けて、多様で柔軟な働き方の導入を促進するための企業向けのセミナーを開催して、柔軟な働き方についての周知啓発を行っております。

続きまして点の三つ目ですが、大学等進学と進学者の地域産業への理解促進を図るため、県内企業との接点が少なかった県内13の新学校におきまして、高校生に地域の企業等の魅力を伝えるための、企業経営者との交流会などを延べ14回実施しているところであります。

続きまして、生産性の向上を図る取組みとしまして、点の七つ目になりますが、ロボット導入を支援するアドバイザーというものを県内企業7社に派遣したほか、AIトップエンジニアなどの人材育成に取り組みました。具体の成果を申し上げますと、AIトップエンジニアの養成講座を受講した12名のうち5名が、日本ディープレアニング協会が認定する難関資格であるエンジニア資格の試験を受験しまして、5名全員が合格したという実績になっております。

続きまして点の八つ目になりますが、業務改善奨励金についてであります。この事業につきましては、生産性向上のための設備投資、従業員の人材育成、教育訓練による業

務の効率化などの取組みを行うことで、事業所内最低賃金 30 円以上引き上げた企業を奨励するものでありまして、平成 30 年度に全国で初めて創設した制度であります。この奨励金ですが、中小企業及び小規模事業者の別並びに賃金引き上げ対象者人数により上限額を定めておりまして、厚生労働省の業務改善助成金における対象経費支援支出額から、助成金額を除いた額に 2 分の 1 を乗じた額で助成を行うということで、昨年度 19 社に支援を行ったところであります。

次に、資料の右側の内部評価について御説明申し上げます。

まず、活動指標についてですが、本事業は複数の事業グループで構成されておりまして、事業評価に当たっては、女性・高齢者・障がい者就業支援事業におけるセミナー参加者数を設定しております。当初見込みは 240 人でありましたが、実績は 182 名と見込みを下回る結果となりました。

次に、成果指標であります。本事業の成果指標は、製造業付加価値額を設定しております。製造業付加価値額とは、製造品出荷額、いわゆる売上高から、原材料とか減価償却などの経費を差し引いた利益でありまして、労働力人口が減少する中でも、一定の利益を確保・拡大していく目標としております。今年度の実績は、現在集計中となっております。来々年 2 月の国の工業統計調査で明らかにされるということでありまして、現在は数値が出せない状況になっております。

続きまして、右の下の欄の事業所管部局の評価検証についてであります。

事業の必要性であります。本事業は、県全体に共通する喫緊の課題を市町村や民間も含めて、オール山形で取り組むべきものと考えていることから、県がその推進役として実施しているというものであります。また、AI やロボット等のデジタルトランスミッションへの対応が求められており、近年の企業ニーズを的確に捉えた事業であることから「A」評価とさせていただきます。

事業の効率化につきましては、委託先の選定に当たりまして公募型のプロポーザル方式による審査や、過去の委託実績等により適切に選定しているほか、業務改善奨励金につきましては国の事業に上乗せ支給することで、より効果的に事業目的の達成を図っていることから、評価はいずれも「A」としております。

それから事業の有効性についてですが、活動指標における女性・高齢者・障がい者就業支援事業におけるセミナー参加者につきましては、先ほど申し上げた通り、見込みを下回る結果となっております。このオール山形人材確保生産性向上推進協議会の下に設置している三つの部会で活発的な活動を行って、AI トップエンジニアの育成・養成事業等の実績を踏まえ、全体評価としては「B」とさせていただきます。

最後の課題、改善点ですが、昨年度に養成した AI トップエンジニアを、今年度は AI アドバイザーとして県内企業に派遣することで、AI の具体的な導入及び活用に向けた支援を広げることとしております。また、創業支援の助成事業等、見込みを下回った事業もございますけれども、新型コロナの影響もある中であります。さらに周知を図ってまいりたいと思っております。

全体としまして、本事業の成果指標としている製造業、付加価値額の増額に向けましては、継続的な事業実施が必要でありまして、社会情勢等、取り巻く環境変化にも対応しながら、事業内容についても不断に見直しを行い、事業を推進してまいりたいと考えております。

(砂田洋志委員長)

ありがとうございます。この事業について御意見や御質問があれば、御発言をお願いいたします。

(石原敏之委員)

この事業の重要性は大変大きいものと認識しておりますので、ぜひ継続してお願いをしたいと思っております。

その中で、他の事業と関わってくるのかもしれませんが、採用関係でいろいろ見えますと、ICT人材というのが非常に厳しくなっておりまして、例えば東京の方でITの経験をされた方が地元に戻ってきたいと言っても、なかなか給料が折り合わないということで戻ってこられない。ICT人材の確保の面では、やはり東京や仙台の方が非常に強いという実例があると思っております。

今回、副業を認めるような形で、山形県でICT人材を確保されるという話をお聞きしまして、大変すばらしいと思っているところでございますが、このICT人材の確保という面でも、この事業で何らかの支援をしていただけたらいいのではないかと思いますので、御意見ということで述べさせていただきました。

(産業労働部次長)

今おっしゃられたとおり、ICT人材の確保は非常に大事な喫緊の課題となっております。山形県ですと、通常の「ものづくり」、工場的な製造業の人材というのは、就職口も結構あるわけですが、ICT人材の働き場所が少ない課題もありまして、その課題解決に向けて、県としてもより多くの働く場というものを確保しなくてはならないと考えて施策展開しているところであります。

一例を申し上げますと、今年から来年に向けて展開しようとしている事業ですが、山形県のAIの人材をどこよりも多く、若者のAI人口を日本で一番増やしていこうという事業が、一企業からの呼びかけで始まっておりまして、日本の巨大な企業の中でもAI人口は最大で200名ぐらいしかいない中で、今年、高校生にAI部というのをやりませんかと呼びかけ、11の高校から参加いただいて、60名ほどの生徒たちが、AIの勉強をしたいということで部活動として取り組むということをやっております。年間60名ですからそれが、例えば5年経ちますと300名になりますから、AI人口日本一になれるのではないかと、そういう動きもありますので、県としてもしっかりと後押ししていきたいと思っております。

(小口裕之委員)

実は、私たちも勤労者育成教育基金協会という法人を立ち上げておりまして、県内に就職したときには利子補給する「ふるさと奨学ローン」を以前からやっている。これは県や市町村から出捐金とか出してもらい長年やってきている。また、山形県内の企業に協力いただいて、昨年度ですと170社ぐらいでしたが、企業の内容をまとめたガイドブックを作成し、高校や各自治体に無償で配布させてもらっている。そのような事業も行って、何とか県内に若者を定着できないかとやっております。本当に各企業を見ると、企業理念とか、どういった人材が欲しいかなど、本当にすばらしい企業がいっぱいあり

ます。先ほど高校生との交流会の開催という話がありましたが、そういったことを続けていく必要がある。実際どういった企業があって、どういった人を求めている、どういったことを大事にしながら企業経営をやっておりますというところが、まだまだ周知が広がっていないのかなと思っておりまして、ぜひ継続してほしい。

また、「B」評価が一つとありましたけれども、コロナウイルスなどもあったということで、ある面では仕方ないのかなと思っています。奨励金についても県が上乘せして取り組まれているということもあって、本当に県内の企業は100%が中小企業でありますので、ぜひそういった支援する体制を継続して進めていただきたいと思います。

(産業労働部次長)

委員からありましたように、若者人材確保というのは非常に大事な視点とっております。先ほど紹介させていただいた、オール山形人材確保生産向上推進協議会の中の一つの柱は若者定着人材確保対策となっておりますので、そこは四つの総合支庁ごとに協議会の対策部会を設けまして、いろいろ事業を進めております。委員からありましたように、本県の企業がどんなことをやっているか、どんな仕事の内容があるかなど、なかなか子どもたちに伝わっていないということもまだまだあると把握しております。オール山形人材確保対策協議会の事業の中でそういうことに鑑みながら、例えば、高校を卒業した先輩が実際働いている内容を高校生たち、あるいはその前の中学生、あるいはその親の世代にも、こんな仕事がある、山形で暮らす中でこういう仕事をしながら生き生きと暮らしているという姿をどんどん皆さんにお知らせしていくという活動をしておりまして、そこは更に強化していかなくてはならないと思っております。

(砂田洋志委員長)

Webで参加されている委員の方はいかがでしょうか。

(小関健太郎委員)

本事業の成果指標が製造業付加価値額になっていますが、人材確保生産性向上がお題目でスタートして製造業にフォーカスされていると思うのですが、全産業、オール山形と言いながら、製造業にのみフォーカスしているのはどういう理由でしょうか。全産業における労働者就業人口で見ると、製造業に携わる人が15%、16%ぐらいだったと思うのですが、各産業別の生産性を見た上で重点事業を決めた方が良いのではないかと思います。

もう1点ですが、人材確保の観点と生産性の向上に結びつくAI、ICT、IoTの関連というのは、必ずしも同一軸で起きない可能性があると思っておりますが、そこをどう考えていられるのかと思いました。人が減ることを前提にAI、ICT、IoTの活用があると思っておりますが、当然AIが今からどうなるかという議論の中で、なくなる産業とか突き詰められているわけですが、単純に生産性の向上だけで言うと労働者人口をAI等に置き換えて労働者を減らしていくと、企業としての生産性は果てしなく上がっていくと思っておりますが、人材確保がお題目にある以上、どういうAI活用、ICT活用を目指していくのか、またそれを奨励していくのかということが重要なのかなと思っておりまして、そのあたりどのように考えているかお聞かせいただければと思いました。

(産業労働部次長)

なかなか難しい質問をいただきました。

まず一つ目ですが、確かに様々な産業を全て統括する中で、成果指標が製造業付加価値額だけに限定されていることについての御質問ですけれども、総生産額に占める割合は製造業がやはり一番大きいということが一つあります。県の最終的な目標としまして、産業振興ビジョンというのを作って産業振興を図っているところではありますが、その目標としましては製造業付加価値額を最大の目標と設定していることと、あと、やはり総生産の中で占める割合が製造業が一番多いということから、この指標を出させていたでいるのが実態であります。飲食業・サービス業をおろそかにしているということでは全くないですが、その中で占める割合が一番大きい製造業の付加価値額を指標にさせていたでいるというのが現状になってございます。当然のことながら、製造業、飲食業、サービス業の支援というものをしっかりとやっていくということでございます。

それから、生産性向上推進の中でA Iロボット、I o Tを導入するということと、人材確保ということが、ある意味、矛盾しているのではないかという御質問だったと思います。やはり、今年はコロナで若干事情が変わってきておりますが、昨年までの状況を見てみますと、やはり人口減少とか、県外への人口流出が残念ながら続いているということもありまして、労働力不足が深刻化しているという現状がありました。その状況で全てが取って代わるという話ではないと思いますが、ある面、このI o Tとか、ロボットとかに変えられる分野があるのだろうということで、生産性向上を図って、製造業の付加価値、生産全体の産業の付加価値が上がっていくということも当然あると考えまして、人材確保と生産性向上の二つを両立させるような形で展開していくつもりで考えております。ただ、コロナ禍において、また事情が大きく変わってきておりますので、状況もしっかりと見ながら考えてなくてはいけないと思っております。

(小関健太郎委員)

製造業の方が労働者一人当たりが稼いでる額がおそらく大きいとは思いますが、一方で、サービスの世界は製造関係と違いまして基本的に生産性を向上させることとサービスをすることが相反するという概念を持つてる人がまだまだいっぱいおります。生産性の向上は給与の向上であつたり非常に重要になっておりまして、人材確保も含めて、業界を挙げて、我々も取り組んでおりますので、ぜひ、宿泊業、飲食業の方も注目していただけたらと思いたしました。

(砂田洋志委員長)

国民経済計算だとサービス業、つまり第三次産業の付加価値額が7割ぐらいあるように記憶しています。ですから、製造業の付加価値を成果指標にするとと言われると少々違和感があるのですが、そこはいかがでしょうか。

(産業労働部次長)

携わつてる人口で見れば、製造業が一番多いわけではないと思います。この指標については、産業振興ビジョンの中で元々掲げている指標ということもありまして、今回も事業の指標としては使わせていただでいるおりましたが、あくまでもそこは一つの指標

として何を置くかという時に、一番影響のあるものということで設定させていただいてるということでもあります。

(山口良子委員)

産業別の労働生産性を見ると、製造業は1人当たりの労働生産性が高い方からトップ5に入ってるのですが、本当にAIアドバイザーの派遣が必要なのは、このコロナの状況を見ても、労働生産性が低い宿泊業、飲食業などのサービス業であるとか、あとは農林水産業とか保健衛生、社会事業とか、そういった産業がアドバイザーの派遣を今一番必要としているのではないかと感じました。

先ほど説明にありました5人のAIアドバイザーの方にコンサルしてもらうためにはどうしたらいいのでしょうか。どこで情報発信なさいますか。

(工業戦略技術振興課課長補佐)

事業を所管しております工業戦略技術振興課の川井と申します。

アドバイザーの派遣につきましては、高度な知識・技術を持っている方ということで、AI導入の最終段階における具体的な支援という考え方でおります。その前段にAI、IoTなどのデジタル技術を活用して自社でどういったことができるのか、あるいは、そもそもデジタル技術を使って解決したい課題は一体何か、そこをまず整理することが必要であったり、そのさらに前段といたしまして、生産工程の見える化、つまりどういう流れで自社内で物が作られて、そのボトルネックがどこにあるかを明らかにするところから始める必要があります。その前捌きの部分について、課に配属されておりますIoT活用コーディネーターが要請に応じまして、AI導入を求める企業に実際に赴く、あるいは通信手段を使いまして現場を見させていただきながら、先ほどの整理を行った上でAIアドバイザーにつなぐという流れになってございます。IoT活用コーディネーターにつきましては、これまでホームページや県政広報番組などでPRに努めてきたわけですが、更に多くの企業の皆様に知っていただけますように、引き続き広報に努めてまいりたいと考えております。

(山口良子委員)

このあいだ高校の先生方と話す機会があって、高校生を東北大学に出せるようにいくら頑張っても、例えば山形から100人東北大学に入ったとしたら、山形に戻ってくるのは本当にひと握りで、都心から300人来たとしたら、400人、500人規模で東北大学から関東方面での就職を希望して出て行くようなイメージで捉えたほうがいいと言われました。もし県に若いAIの人材を呼ぶのであれば、高校生との関わりももちろん大切ですが、例えば、都内でどれだけ山形の企業や産業の魅力を発信する機会を設けることができるかがとても大切になるのではないかと聞いてきました。コロナ禍で直接学生に説明するのは難しいと思いますが、YouTubeとか動画で親も学校の先生も学生も自分の時間で見られるような、魅力を発信して、山形に帰ってきたい、山形で自分の技術を使いたいと思えるような、お知らせがあったら違うのではないかと聞いてきました。

(産業労働部次長)

今おっしゃっていただいた点は非常に大事だと思っております。やはり県外に一回出た学生はなかなか山形に戻りにくい、あるいは全国の学生たちが山形に来ようとしても、どんな企業があるか分からないということがやっぱりあると思います。今回、コロナ禍の中で、様々なデジタル技術を使ってPRする機会が非常に当たり前になってきたことでもありますので、やはりY o u T u b eなどのオンラインで、企業の魅力をしっかり発信しながら、若者から山形を選んでもらえる施策をしっかりと考えていく必要があると思っております。今年も採用に関しましては、一部オンラインを活用した採用というものもさせていただいております。これまでは県内で開催すると県内の生徒しか参加できないことが多かったのですが、オンラインにしたことでどこからでも参加できることになり、そういう効果もあるということに改めて認識したところですので、どんどん活用しながら更に人材確保に努めていきたいと思っております。

(砂田洋志委員長)

いろいろな御意見をいただきましてありがとうございます。ICT人材の確保についての支援、高校生の交流拡大、成果指標が製造業にフォーカスしているが他についてはどうなのか、といった御意見がありました。たしかに付加価値を最終的な目標にするのは分かりますが、成果指標をもう少し細かくしても良かったのではないかという気は私もしておりました。そのほか大学生へのアピールなど、様々な御意見いただきましたので、こうしたことを今後活かして進めていただきたいと思います。

(樋口恵佳委員)

私からもいいでしょうか。資料2-2は即戦力となる多様な人材の確保等による人手不足への緊急対策に大きな予算額が配分されており、何を実施しているのか資料を見ると、例えばセミナーの開催に加えて、職場体験等の実施や、外国人材活用のための企業向け相談窓口の設置などの項目があるんですが、活動指標に表れてるのがそのセミナーの参加者数のみですので、それ以外の事業について、具体的にどのようなことが行われたかこの資料だけでは見えてこないもので、よろしければその説明をいただければと思います。

(安孫子産業労働部次長)

おっしゃるとおり活動指標が一つしか挙げていないので、ちょっと全体像が分かりにくいということもあると思います。具体の数字はお手元に持ってなくて申し訳ないですが、後ほど整理して御回答させていただきたいと思っております。

(砂田洋志委員長)

それでよろしいでしょうか。

(樋口恵佳委員)

大丈夫です。議事録として公表する際にも、我々だけではなく、県民の方にも成果が、事業評価と結びつく形で公開されるように資料を作っただけであればと思います。

(砂田洋志委員長)

次回、最初の報告か何かのところに入れていただければ、発表したことになりまますからそれでよろしいでしょうか。

それでは産業労働部の事業協議については以上とします。

◇河川流下能力向上緊急対策事業費について【資料3に基づき説明】

(砂田洋志委員長)

次は県土整備部の事業になります。説明をお願いします。

(県土整備部次長)

河川流下能力向上緊急対策事業費について御説明いたします。

まず、表の左側の中頃に事業概要の欄がございますので、こちらを御覧いただきたいと思えます。

まず一つ目の河川流下能力向上対策につきましては、近年、頻発化・激甚化しております豪雨被害の発生状況を踏まえ、河道内の流下を阻害する経年的な堆積土砂の撤去を行うものです。

二つ目の溪流保全対策につきましては、下流部の土砂堆積を軽減させるため、上流部における土砂流出防止対策を実施するものです。

三つ目の土砂のストックヤード確保につきましては、掘削土砂の搬出先を確保し、各対策工の推進を図るためのストックヤードを確保するものです。

四つ目の河川状況把握へのドローン活用については、各対策工の推進を図るため、ドローンを活用して、河川の状況を効率的かつ迅速に把握するとともに、広範囲にわたる対策箇所の経年変化を継続的に把握するものです。

次に内部評価を御説明いたします。右側の活動指標及び活動実績の欄を御覧ください。活動指標につきましては、河川流下能力向上緊急対策の計画期間内の各年度の流下能力向上対策の実施箇所数としておりまして、令和元年度の実績は、当初見込み70箇所に対し、96箇所において堆積土砂や支障木の撤去を実施することができました。こちらの理由といたしましては、資料の左下に予算の数字がございますが、当初予算額ということで8億8,500万円という金額をいただいております。そのうち、国庫支出金が4,870万円ということでしたけれども、実際は国土交通省からの交付金が予想を大きく上回って配分されまして、国費が1億2,000万円になりました。その結果、事業の実績といたしまして、10億3,500万円という大きな事業費になることができましたので、箇所数といたしまして70箇所が96箇所に増えたということがございます。

次に、成果指標及び成果実績についてですが、成果指標は、各年度の対策実施により、河川の流下能力が向上する実施延長といたしまして、令和元年度の実績は目標60kmに対し、68kmの実施となり目標を上回ることができました。

事業の必要性については、近年頻発化・激甚化している気象状況において、洪水被害の軽減を図るため早期に対策を進めていく必要がありますので、妥当ということで「A」としております。

次に事業の効率性ですが、河川法上、河川管理者である県が実施する必要があります

ことから、他の手段方法等はなく、また、実施にあたっては一般競争入札により事業者を決定していること、それから複数の箇所を一括して発注し、コスト縮減に努めるなどしておりますことから、こちらも妥当であるということで「A」評価としております。

次に、有効性・達成度につきましては、活動実績、成果実績の達成とのいずれもが目標値を上回ったため、「A」評価といたしました。

次に今後の課題、改善点についてですが、来年度が最終年度となります「河川流下能力向上緊急対策計画」に基づき、着実に事業を進めていくため、今年度、政府が創設しました緊急浚渫推進事業債等の起債事業を有効に活用いたしまして、引き続き必要な予算の確保に努め、地域の声や河川状況の変化等を踏まえながら実施箇所を精査し、効果的・効率的な堆積土砂、支障木対策を進めてまいりたいと考えております。

(砂田洋志委員長)

御意見、御質問があればお願いします。

私からよろしいでしょうか。一級河川は国が管理するので、県は二級河川についての浚渫等を実施するというのでしょうか。

(県土整備部次長)

一級河川、二級河川という河川法上の区分がございませけれども、一級河川の全てが国管理ではございません。例示を挙げますと、最上川本川は、国が管理しておりますが、最上川に流れ込む全ての支流も全て一級河川になっています。そこは県が管理をするということで、一級河川でも、国管理、県管理が分かれています。ちなみに、最上川水系、それから赤川水系、そして小国の方の荒川水系、ここが一級河川の水系になっておまして、二級河川と言われる河川は簡単に申し上げますと日本海に直接流れ込む庄内の方の河川、これが一部二級河川ということで、全て県が管理する、そういった制度になってございます。

(砂田洋志委員長)

今、水害のこともすごく話題になっておりますので、その対策をしっかりとやるということとはとても大事である、皆さん認識されていると思っております。粛々と進めていただくということになると思います。Web参加の委員の方はいかがでしょうか。

(小関健太郎委員)

来年度で終わりの事業ということですが、私が今いる銀山温泉の河川は一級河川で県の管轄だと思います。本当に地元のところの話になってしまうのですが、ここ数年、お客様全員避難というのを毎年一回は経験しております。洪水にはなっていないですが、温泉のすぐ下流のところに銀山川ダムがありまして、ここが完全に埋まっており、水位が上がっている件に関して、県議会を通したりして直接対策をお願いしているのですが、今回の対策についてはどうやったらここにノミネートされて、土砂撤去がされるのでしょうか。銀山温泉で営業している人たちはもう来年ぐらい流されるのではないかといい心境の中で営業しているのが現実です。お願いしてもなかなか変わらない。この河川は県の管轄で、予算云々という話も聞いたことがあるのですが。縦割りなので言っても仕

方がないかもしれないですけど、銀山という地域が水害等で被災をした場合、建築基準法上の再建築不可能な地域なので、保護の観点からもいつまでも後回しにしない方法を教えていただければと思いました。

(県土整備部次長)

縦割りで大変申し訳ない話になるのですが、銀山川ダムに関しては農林水産部の所管するダムということでございまして、私どもで詳しい状況が把握できていないという状況でございます。

(小関健太郎委員)

川とダムの境もわからないですが、現状を一度御確認いただければと思っております。

(行政改革課長)

県土整備部の所管でない部分があるということですので、農林水産部にも確認をいたしまして、御連絡をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

(砂田洋委員長)

別途連絡あるということなので、それでよろしいでしょうか。

(高橋県土整備部次長)

河川区域とそのダムの施設は構造上の線引きがきちりされておりますので、その位置関係については、我々と農林水産部と一緒に資料を作って、行政改革課を通して提出するような形になると思っておりますので、よろしくお願いたします。

(砂田洋志委員長)

個別案件毎にいろいろな事情があると思うので、一般的にどのようなルールで対策を実施しているかについて回答すれば良いと思っております。

(高橋県土整備部次長)

我々が作っているいわゆる砂防ダム、コンクリートの堰堤などもございますが、ある程度土が溜まって初めて本来の機能が発揮される構造のものもありますので、おそらく銀山川ダムの構造も、何かしらの理由があって、今の構造になっていると考えられます。そのあたりを丁寧に説明できるように農林水産部にもお話しします。

(砂田洋志委員長)

はい、ありがとうございました。

県土整備部の事業協議については終了とさせていただきます。

◇公社等の見直しについて

(砂田洋志委員長)

予定では議事の二つ目として、公社等の見直しについて御議論いただくこととしておりましたが、予定時刻を大分過ぎておりますので、この協議については次回改めて行いたいと思っております。

では、その他事務局から何かございますか。

(行政改革課長)

御協議大変ありがとうございました。本日の二つ目の協議を次回に送らせていただくというようなことになりまして、時間の管理が甘くなり、大変失礼いたしました。

今回の協議の対象となっていませんが、農林水産部の「技術革新による園芸大国山形加速化事業」と教育庁の「グローバル産業人材育成事業費」、この二つにつきましては、11月27日を目途に御意見をお寄せいただければと思います。

よろしく願いいたします。

(砂田洋志委員長)

ありがとうございました。その他皆様から何か御意見ございますでしょうか。

何もないようですので、以上で本日の議事を終了とし、事務局にお返しします。議事進行に御協力いただき、ありがとうございました。

4 閉 会

(事務局)

皆様お疲れ様でした。ここで大瀧総務部長より一言御礼を申し上げます。

(総務部長)

本日は長時間にわたりまして活発な御議論をいただきまして誠にありがとうございます。

公社等の見直しについて見送ることとなり申し訳ありませんでしたが、様々な御発言をいただきました。子育て若者応援部の事業では、アンコンシャスバイアスの話や、育児休暇を取りにくいという話もございました。男性の育休につきましては、企業も我々の方も非常に問題意識を持っております。国でも、今年、人事評価の方に連動する形をもちまして、例えば男性育休の100%取得を計画させるような取組みを進めておりますので、国に倣い、県でも少なくとも県の職員に対して、男性育休を取れるような計画を作ろうかと考えておりました。来年度に進めていこうと思っております。

またウーマノミクス塾につきまして非常に効果がある、好評だという話も聞きましたので、そこも少し予算の観点も含めて考えてまいりたいと思っております。

産業労働部の事業でも、なぜ製造業なのかという御議論がありました。まさに大事な視点でございまして、産業労働部は製造業を中心に考えている部分が実は強くて、そういう意味で小関委員からもございましたけれども、製造業だけではなくて、その他

の産業、サービス業含めて、全ての産業について考えていくという点で大事だと思しますので、そうした視点を持って事業を進めていきたいと思ひます。

皆様からいただいた貴重な意見をしっかりと事業に反映させながら、県政の発展に努めていきたいと思ひますので、何とぞよろしくお願ひいたします。

今日はどうもありがとうございました。

(事務局)

以上をもちまして、本日の委員会を終了いたします。なお、次回、第5回目の会議は12月3日木曜日を予定しております。立て続けの開催となりますが、どうぞよろしくお願ひいたします。

本日は長時間にわたりありがとうございました。